

平成28年度 第5回江別市行政評価外部評価委員会 会議録（要点筆記）

日 時：平成28年10月24日（月）14:00～15:50

場 所：江別市民会館 21号室

出席委員：井上宏子委員長、千里政文副委員長、武岡明子委員、小原克嘉委員、
菅原涼子委員、中井和夫委員（計6名）

欠席委員：山下善隆委員、小野寺さゆみ委員（計2名）

事務局：政策推進課中島参事、天明屋主査、左川主任

会議概要

1 開会

2 議事

（1）平成28年度行政評価外部評価委員会における書面照会結果について

○井上委員長

資料1平成28年度行政評価外部評価に係る担当課書面照会結果についてであるが、これは第3回委員会において検討した書面照会対象事業の照会事項に対して、担当課から回答をいただいたものをまとめたものである。

まず、事務局から3事業ずつ説明をいただき、その後、各委員からの質問、確認等をさせていただきます。

それでは、事務局より順次ご説明願う。

【事務局から議事（1）を説明】

- ・資料1 平成28年度行政評価外部評価に係る担当課書面照会結果（P1～P3）
事務局から「経済活動広報事業」「商工業活性化事業」「食を軸とした観光誘客・地場産品販路拡大事業」を説明

○井上委員長

ただいまの事務局からの3事業の説明について、各委員からのご意見や疑問、ご指摘等があれば発言いただきたい。

各事業の照会内容に対して「検討する」という回答が大部分である。

「経済活動広報事業」の照会に対しては、「検討する」という回答が続いているが、1点気になったことは、照会事項の5点目の回答に「全般にわたって主語の明示が必要ということであれば、この事業に留まらず全体にかかわる事項であり、提言としてご提案いただきたい」と、委員会から提案をいただきたいという表現がされている。これに対しては、委員会として外部評価結果にて反映させていくことの検討も必要である。どのような表現で提示すべきかについては、各委員にも考えていただきたい。

また、1ページ目の指標についての照会事項の「設定していただきたい」「すべきでは

ないか」という委員会からの指摘に対して、2点とも「当面はこの指標を使用する」と回答がされている。内容については、市民アンケートに盛り込むことを検討するということであるが、これについても、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

書面照会に対して担当課から「次年度に向けて検討する」という回答がされたということは、次年度からの改善が図られると思うが、委員会からの提言に対して、「提案いただきたい」ということを担当課から投げかけられていることから、これに対してはどのような外部評価結果とするかを考えなければならない。

それから、指標はそのまま使用するつもりであり、ただし、アンケートに盛り込むことを検討する、ということは、検討はするが指標はそのままとするという言い方である。

各委員からご意見等があれば発言いただきたい。

○武岡委員

質問に質問で返してしまうが、これに関連して確認をさせていただきたい。

第3回委員会にてヒアリング調査を実施した際、「総合特区推進事業」の「意図」に記載された表現が受け身の表現であるため積極的な表現で記載すべきではないか、と照会をしたところ、担当課からの回答が「庁内で主語が“行政が”とならないように整理がされている」というものであり、初耳だったので驚いた。これについては確認しなくてはならないと思っていた。

また、この「経済活動広報事業」の書面照会事項3点目の回答において、「事業を取り巻く環境変化」については外部変化について記載するように統一されている」と回答され、これも行政が主語にならないようにという趣旨なのかと感じた。

それらを踏まえると、書面照会で「主語の明示が必要」という指摘をするのであれば、この「経済活動広報事業」だけでなく、委員会から事業全体、全庁的な取り扱いに対しての指摘として、提案を求められているのか。

○事務局

ただいまの「総合特区推進事業」へのご意見について事務局からご説明をさせていただきます。

全庁的な事務事業評価表の記載方法としては、「対象」「手段」「意図」のそれぞれの項目に括弧書きで付記されたとおり、「対象」であれば「(「誰」「何」に対して事業を行うのか)」、「手段」であれば「(事務事業の内容・やり方)」、「意図」であれば「(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)」を記載することになっている。

これに基づいた記載をするとすると、行政を主語とした、「行政が」という表現は「手段」への記載のみであり、「意図」の記載内容は、この事業によって「対象」をどのような状態にしたいのか、言い換えれば「対象」がどのような状態になるのか、を記載しなければならないため、「対象」を主語、主体的に捉えて記載すべき欄となる。

また、「事業を取り巻く環境変化」について、今現在の庁内の取扱いとしては、当初から担当課の回答のとおり事業を取り巻く外部要因を記載する欄となっている。今回の外部評価委員会の指摘を受けて、事業費や補助申請件数の増減の背景など、記載すべき要

因があれば「事業を取り巻く環境変化」に記載していけるよう、全庁的な記載方法等を事務局において検討させていただきたい。

○井上委員長

全体の補助事業の中でも、急遽、予想外な事業費が入ってきたというのは特異的な変化があり、「事業を取り巻く環境の変化」の中にも記載してよろしいのではないかと。予算枠が急に倍になったり、補助件数が倍になったり、おかしいと読み取れるが評価表の中にどこにも記載がないこともある。この件については、今後、委員会としては読み取ることができるように外部評価結果への記載の検討をしていきたい。

事務局から回答をいただいたが、全庁的な取り扱いを検討したいということで、記載を改めていただきたいと考える。

ただ、先ほども申しあげたとおり、自分自身が引っかかっているのは「当面はこの指標を使用する」と断定されてしまっている点であり、委員会として設定してほしいという内容に対して「当面は」ということになると、考え方が異なっていると受け取れる。担当課の指標設定は正しいからこのままにしたいと、委員会の指摘は違うと言われているということである。これは、どのように考えればよろしいか。

市民アンケートについては、市民全員ではないものの何パーセントかに対してアンケートを実施するということである。そのアンケートの実施と結果の反映については検討するが指標は変更しないとされている。成果の把握が難しいから市民アンケートを活用する「成果指標」は、事業の成果に見合った指標に設定したいが、当面は、そう思っていないということである。

○中井委員

事務局に確認したいが、市民アンケートとは具体的にどのようなものであるか。

商工振興課がアンケートを実施するのか、もしくは全庁的に実施しているまちづくり市民アンケートに盛り込むのか。分かるように説明してほしい。

○事務局

これについては、確認のため事前に担当課である商工振興課へ確認をした。

商工振興課から、毎年5月に実施しているまちづくり市民アンケートの活用を予定していると回答を得た。まちづくり市民アンケートは、政策推進課総合計画・総合戦略担当が所管であり、現在の約12万人の市民のうち5千人を無作為抽出の上で対象として実施している。

○井上委員長

盛り込むことを検討するのであって、盛り込めない場合もあるということでもよろしいか。

○事務局

検討をしていない現段階では、担当課がどのような判断をするかが分からないため事務局として回答しかねるが、新たな指標取りが必要であればアンケートの調査項目として追加することは可能である。

○井上委員長

了。

それでは、この回答については、そのままよろしいか。

○事務局

この指標が設定された経過としては、成果を図るための指標の取得が難しかったことに起因している。事業の中でも成果に近い指標設定をとということで、代替策として現在の指標設定をした経過があらうかと思う。

直近では来年5月実施予定である、まちづくり市民アンケートに追加して指標取りをするのか否か現段階では判断ができないため、それに向けて検討するという回答になっていると思料する。事務局としては、まちづくり市民アンケートの項目として追加について、担当課と調整しながら対応していきたい。

また、照会事項への回答について「当面は」と記載されているが、もしすぐに実現するととなると来年度の事務事業評価表から反映させることができる。回答には「当面使用する」とは記載されているが、実質的には検討と受け取ってよろしいかと考える。

○井上委員長

私個人が引っかかっているが、「設定すべきではないか」「設定してもらいたい」という委員会からの投げかけに対して、市民アンケートにて市民の声を聞くということに関しては実施に向けた検討を実施し、それに伴って指標についても検討していく、ということであれば何も問題はない。

照会事項に対する担当課の回答の表現では、断定されているように受け取れるため、この内容をそのまま外部評価結果に載せることは、いかがであろうか。

○事務局

今年度の外部評価結果に関しては、照会事項に対する担当課の回答がそのまま載せるということはない。

あくまでも、担当課からの回答に基づき委員会が指摘事項を検討し、外部評価結果としての指摘事項とするものであるため、委員会側からの指摘として考えていただいて結構である。

○井上委員長

担当課から得た回答の表現方法によって、担当としての考えや改善への方向性が見えることから、委員会からの指摘事項を謙虚に受け止めて検討していただけるものと理解して良いのか、「当面は」という表現である以上、検討結果によっては分からないと理解して良いのか、気になるところである。

○菅原委員

事務局へ質問であるが、「指標を数値化することが難しい」とされているが、委員会で意見として出されたとおり、この「成果指標」は、本来は「活動指標」ではないかということである。それに対して、どうしても「成果指標」を数値化しなければならないのかという疑問が生じた。

「成果指標」については、ありのまま「数値化が難しい」と記載できないだろうか。

市民は、担当課への照会事項やその回答を見ることはない。あくまでも、完成した事務事業評価表を見るのみである。市民目線で考えると、「これだけの活動量であるが、成果を数値化することが非常に難しい」と説明いただければ、評価表1枚を見たときに非常に理解しやすいのではないかと考える。

○千里副委員長

菅原委員のご意見のとおりと考える。

そもそも、「成果指標1」の設定は、「活動指標」として設定すべきであるため、「成果指標の設定を数値化することが難しい」と記載すれば問題ないのではないかと考える。

○菅原委員

それであれば、疑問も生じないと思う。

○事務局

ただいまの菅原委員のご意見にご回答したい。

確かにただいまのご意見は、市民の方に分かっていただくことを目的とした「報告書」としては理解できる。しかし、行政評価の目的は、過去の行政が自分たちの取組を数値化して定量的に把握してこなかったものを、事務事業評価表という形で書面化して公表することにある。また、事務事業評価表とは数値化した実績を用いてPDCAサイクルにより見直しや改善を図っていくためのツールであり、行政評価、事務事業評価の重要な役割は、定量的、数値化する評価が根幹である。仮に「成果指標」が代替指標という形であったとしてもこの評価の役割を損なう手法は好ましくないと考えている。

○武岡委員

この事業の達成を図る上位計画の「成果指標」が、えべつ未来づくりビジョンのえべつ未来戦略に示されている。えべつ未来戦略の達成度を測る「成果指標」は、「産学官・産業間連携のプロジェクトによる新アイテム開発取組数」と設定されており、計画策定当初の現状値は0件と表示されている。

これを踏まえると、この事業の「成果指標」として「企業の認知度を市民アンケートで測る」とした場合、どのような関連性と上位計画への貢献があるのか。ここでは、企業の認知度がどれだけ高まったかではなく、あくまで産学官・産業間連携によって、新アイテムの開発に取り組むネットワークの構築や支援があがるのではないかと考える。

○井上委員長

そもそも論になってきた。

このそもそも論は、外部評価結果によって委員会からの意見として記載していくしかないかと考える。事務事業評価表という内部評価へ対して、外部の視点をもってどうなのかを指摘するものである。これからも、このようなそもそも論は出てくると思うが、それらをまとめて今後の行政評価のあり方として、担当課に検討してもらえよう委員会から指摘せざるを得ない。これが外部評価委員会の役目と考える。

○武岡委員

調査事項の2点目の照会に対する回答において、「目的」「手段」「意図」は事業の大枠

を示すものとして、毎年度書き換える記述はそぐわないとされているが、これは、商工労働課の担当者の個人的な意見であるのか、それとも全庁的な取り扱いであるかを事務局へ確認したい。

○事務局

事務事業評価表における「対象」「手段」「意図」は先ほどご説明のとおりであるが、事業の「対象」は「誰」「何」に対して事業を行うのかを示し、事務事業の「手段」は内容・やり方について記載するものである。そして、「意図」とは、この事業において「対象」をどのような状態にしたいのかを示すものであり、この「対象」「手段」「意図」は、事業を開始する段階に決められるものである。そのため、事業の大枠については「対象」「手段」「意図」において記載することとしており、単年度ごとの細かな取組については、当該年度の「事業内容（主なもの）」にて補足をする、という書き方が一般的である。もしくは「手段」に空きスペースがあれば、何かしら付記できる部分もあるとは考える。

担当課の回答は、市の全庁的な考え方、運用に基づく内容である。

○井上委員長

現在の記載内容を書き換えるとまでいかないまでも、書き添える必要性があれば当然すべきことである。事業費が膨らんできた、予算枠が大きく増えた、となれば、従来の事業の大枠から何かプラスアルファの事象が生じることから、書き換えなくとも、書き添えていく必要はあるのではないか。

また、それに見合った評価も必要になってくる。そぐわないから記載しないということとは担当課が言い切れるものなのか。

○事務局

井上委員長からのご意見の部分については、事業の「対象」「手段」「意図」に深く関わる内容であり、この事業の評価表全体に関わってくるところであるため、担当課へ確認を図りたい。

今回のご意見の趣旨としては、フリーペーパーの対象や内容、発行部数などの情報がなく、状況が分からないことが照会事項に含められており、フリーペーパーの詳細について記載する必要性についても考えられるかと思うが、状況として、毎年度、適切な広報媒体を検討していく中で、フリーペーパーの状況を「手段」の中に記載してしまうと、そういった大枠の部分からは外れてしまい、毎年度、記載内容を見直さなくてはならなくなることから、そういった内容の記載は事業の方向性として、「手段」へ記載すべきではないと判断しこのような記載をしたということであった。

○井上委員長

この内容は、委員会からの意見、外部評価結果として、記載すべきかもしれない。

それは、方向性も内容的なことも含めて、今後、外部評価結果の作成にあたって検討していきたい。

あと、2事業目の商工振興課の商店街・観光振興担当の「商工業活性化事業」にて、商工業の振興について記載された表現や回答について、何か疑問に思われることはない

だろうか。回答のほとんどが「検討いたします」という内容であるが、この件の検討するということは個人経営者というのは別の個人という表現をするとのことである。担当課からは、これに関してはご理解いただきたいという内容であるがよろしいか。

○千里副委員長

全体を聞いていて、色々と引っかかる部分があるので確認しておきたい。

例えば、これを市民が見てフリーペーパーとは何かと聞かれたときに、市は答えないのかと疑問に感じる。決して隠しているわけではないことは分かるが、誤解が生じるような回答と言えば語弊があるが、理由を付けているようにしか見えない。

○事務局

ただいまの千里副委員長からのご意見について、例えば、フリーペーパー名を具体的に記載できないかということは担当課に確認していない。ただし、事務事業評価表のあり方としては記載は可能である。

ただし、この事業に限ったことではないが、前回の委員会のヒアリングでも回答された、プロポーザル形式で委託業者を決めている事業においては、詳細までを評価表の手段に記載してしまうことで事業の方向性に支障が出てしまうことを懸念し、あえて限定的な情報を記載しているということも考えられる。どのような判断でこのような記載をしているかは事務局としても回答しかねる部分であることから、個別の内容については、担当課に問い合わせをしたい。

○千里副委員長

この評価表を見た市民に疑問が生じた際、担当課として検討するか否かは変わってくるか。

○事務局

ただいまご説明したフリーペーパー名を記載できるか否かについては、事務局にて記載の可否を判断できる立場にはないので、この部分については担当課の事情も確認しながら検討を進めていかなければならないと考える。

○千里副委員長

それは理解できるが、市はオープンでなければならない。

例えば、この事務事業評価表において記載できないとしても、最終的に何らかの形で公表されるのであれば良いかもしれない。しかし、この委員会はそのような部分を指導するような機関ではない。事務事業評価表を見て疑問点や改善すべき点に指摘事項として意見を出し、その指摘事項に対して最終的に市の担当者が検討の上で改善に向けて対応していくこととなっている。現状の回答からは、市民が疑問に思った点に対して市が必要な情報を確実に公表していただけるのかと、市民としての不安がある。この返答からは、公表していただけないように感じる。

○事務局

このフリーペーパーの件については、実は、事業を実施する中で活用する広報媒体が当初から変わってきている。最初は、業者に印刷を発注して新聞に折り込んでいた経緯

があるが、市内各戸に配付するフリーペーパーへと切り替わり、効果を見ながら毎年、適切な広報媒体の活用を検討しているところである。そのため、事業の大枠としては「手段」に記載のとおり、フリーペーパーを使って江別市の産業や企業、経済などを紹介することである。ただ、活用しているフリーペーパーの掲載回数、広報する範囲や配付部数など、各委員からのご意見のとおり毎年変わってくることから、記載するとすれば、当該年度の事業内容のところに詳細な内容を付記して市民に分かりやすく示していくという方法があると思う。

担当課へは、そのような記載ができないかということについて、委員会として改善に向けた指摘をしていくという形になるのではないかと考える。

○井上委員長

千里副委員長のおっしゃるとおり、質問としてはフリーペーパーというのは市内に全戸配布されるものなのか、それとも市が主導して記事を書いているのか、それによりどのような効果があるのかという見せ方が必要ではないかと考える。

それから今日、世の中の情報発信のツールが多様化しており、広報誌だけでは不足する部分を戦略的にどのように発信しているのか、そういった内容も事業開始背景の中に記載いただければ、これまでの取組の変化も見えてくるのではないかと考える。この事務事業評価表だけでは、内容が本当に分からないという一言である。分からないとしか言えない。

これについては、外部評価結果の中の委員会からの「意見・提言」として記載をしていきたいと考える。

○千里副委員長

個人的にはこのフリーペーパーがどんなものかも分かっている、内容も評価しているので誤解しないようお願いしたい。この事務事業評価表を見たときの感想として、市民目線では分かりにくいという表現に尽きるので、そういったことがないようにお願いしたい。

○中井委員

この件について、第1回委員会にてフリーペーパーを見せて欲しい旨を発言したが、これについては担当課と事務局のどちらが拒否しているのか。

○井上委員長

この委員会については評価表を見て改善を求める場なので、資料を出してほしいということではない。

しかし、事務局に伺うが、公民館などにて入手可能であるか。

○事務局

公民館などの公共施設に配置されているかまでは事務局では把握していないが、市内全域に配布されるフリーペーパーであると聞いている。

○中井委員

市内各世帯に配布されているから、フリーペーパーの名前を記載する必要はないということか。

○事務局

そこまでは担当課に確認は取れていない。

○中井委員

市民としては、この事業の掲載記事がどのフリーペーパーに載っているのかが分からない。委員会からの書面照会としても確認していることから、はっきりさせなければならない。

○井上委員長

事務事業評価表では、「事業内容（主なもの）」に「フリーペーパーへの記事掲載」と記載されているが、このフリーペーパーがどういう類のものなのかを補足的に記載してもらえれば、理解度は大分変わってくる。現在の記載内容では不足していると考えられるため、もう少し親切に「事業内容（主なもの）」に情報提供してもらいたい。

次の「商工業活性化事業」の回答は概ね検討となっているため改善が見込まれるとして、その次の「食を軸とした観光誘客・地場産品販路拡大事業」に対する意見はいかがか。指標についての調査事項において、回答が「派生的な効果と考えており」と記載されているが、記載されている「観光客誘客数」について、この派生的な効果については数値的として捉えることができないのか。

○事務局

この件については事前に担当課に確認をしており、事務局としても同じ意見である。

えべつ未来戦略の2-B①の成果指標において、「主要観光施設の利用者数」が設定されている。上位計画の成果指標と同じ指標を事務事業単位で掲げてしまうと、その事務事業1事業のみで上位の成果が達成できると誤解を与えてしまう。あくまで、上位計画の成果指標は事務事業単位の成果を積み重ねて得られる派生的な成果であり、行政評価のあり方としては、各事業の直接的な成果を上げていくことで、複数の事業を束ねる上位の目標、成果の脱制を目指すというものであることをご理解いただきたい。

このような事情から、あえて派生的な成果については指標設定をしていないということである。

○井上委員長

了。ほかに意見がなければ、次の事業に移りたい。

それでは、つづいての事業を事務局より説明願う。

【事務局から議事（1）を説明】

- ・資料1 平成28年度行政評価外部評価に係る担当課書面照会結果（P4～P6）
事務局から「障害者就労相談支援事業（緊急経済対策）」「有給インターンシップ等
地域就職支援事業」「高校生就職支援事業」を説明

○井上委員長

担当課からはっきりと「記載しない」と回答されたのが、5ページの「有給インターンシップ等地域就職支援事業」の照会事項3点目への回答である。これについては、この事業の委託の期間などの記載がないことから詳細な記載が必要ではないかという意見に対

して、「事業やその評価の本質を離れた事項と判断しており記載しない」と、指摘に対して否定的に回答されているが、委員会としてこれでよろしいか。この回答では、聞きたいことに対して答えられていない。

○武岡委員

委員会からの照会事項の趣旨は、この事業について何も知らない人が評価表を読んでも事業内容が分かるように、分かりやすく丁寧な内容を記載していただきたいといったものではないか。

○井上委員長

担当課としては“委員会から指摘された”という捉え方をしていると感じる。

委員会としては、市民にとって分かりにくい内容を分かりやすく伝えるために、現状の記載内容を改めるよう検討をいただきたいという意図の照会であったが、その旨が伝わっていない。

○中井委員

担当課が否定した内容について、委員会側からの質問も詳細説明の記載が必要ではないかと照会した以上、もう少し伝わりやすい詳細な説明をすべきであった。それを含みおいたとしても、回答された内容はあまりにも理解できない表現である。委員会としては、市民に理解されるような内容としてほしいと言っているのだから、それが評価の本質と離れていると判断されることには納得できない。

これについては、回答について再度検討をいただきたい。

○井上委員長

平成26年度から事業が開始され、27年度に予算を1千万円執行したのであれば、それなりの内容が読み取れるような評価表を作成していただきたいかった。

○事務局

ただいま、各委員からのご質問、ご指摘があった部分について、事務局から担当課に事前に確認をしている。

担当課からの回答としては、照会事項の文面から読み取った内容は、委託の設計について記載をするように委員会から改善を求められていると読み取れた、とのことであった。

事務局から担当課へ、照会の趣旨は有給インターンシップ自体が市民にとって理解されにくいいため、詳細な説明の記載が求められていると伝えたが、それであれば指摘されたとおり改善することが可能であるが、そのように読み取れない書面に対して担当課が勝手に意図をくんで回答すると、照会内容と回答内容が噛み合わなくなることから、照会事項に即した内容にて回答を記載したとのことであった。

○井上委員長

委員会からの照会事項の内容に関しても、もう少し文面を分かりやすく検討する必要があるということである。ほかに各委員から疑問となる点があれば発言いただきたい。

○千里副委員長

今の事務局説明によると、委託の設計などの詳細説明ではなく、市民にとって分かり

やすい説明ということであれば、記載を改めることが可能ということによって理解してよろしいか。

○事務局

市民が有給インターンシップという言葉聞いても、必ずしも事業内容が分かるかという、言葉に馴染みがなく難しいと思う。そういった背景も含めて、市民に分かりやすい記載については対応が可能であると回答を得ている。

○千里副委員長

了。

○武岡委員

「有給インターンシップ等地域就職支援事業」の指標に関わる照会事項の1点目において、えべつ未来戦略にて既に「成果指標」として設定されている内容と同じため、事務事業単位の「成果指標」として設定できないとされているが、これは同じだといけない理由があるのか。

○事務局

上位計画の「成果指標」と同じ指標設定をすることが必ずしもいけないことかと問われると、もちろんそうではない場合もある。この照会事項に対して担当課が伝えたかった回答の趣旨は、先ほどのご説明とも一部重複するが、上位計画の「成果指標」とは、1事業のみの「成果指標」で達成できるような内容ではなく、複数の事務事業を束ねて成果を積み上げていくことで派生的に得られる成果であることが前提であり、直接的に得られる成果を指標化して設定すべき部分に派生的な効果の指標を設定すると読み手に誤解を与える可能性もあり、担当課としては本意ではない、という回答を得ている。

○井上委員長

説明の内容は理解できるが、評価表のみで内容が理解できるかという視点からは、記載内容が親切であるとは言えない。行政評価、事務事業評価表を作成する際に、市の内部で何を目的として作成しているのかを今一度確認いただきたい。

この委員会の役割は、事務事業評価表をみて市民目線で分かりやすいか否かを判断し、不備があれば担当課へ改善を促し、客観性と信頼性を確保することにある。この委員会において、分かりづらい、補足説明を聞いたら理解できる、ということではいけない。補足説明がなくても、内容を理解させるような記載でなければならない。これについては、委員会と担当課との捉え方の差なのかもしれないが、この差をどのように埋めていくのかを、外部評価結果としてまとめて提示していかなければならない。

他に意見がなければ、つづいての事業を事務局より説明願う。

【事務局から議事（1）を説明】

- ・資料1 平成28年度行政評価外部評価に係る担当課書面照会結果（P7～P9）
事務局から「市内大学等インターンシップ事業」「地域発見魅力発信事業」「江別観光協会補助金」を説明

○井上委員長

不明な点や意見等があれば発言いただきたい。

○中井委員

今、説明があった「観光協会補助金」の中の指標に関わる照会事項の1点目に対して、「観光入込客数についてはこの事業の成果指標として直接的に結びつくものではなく」と回答されているが、これは「意図」の記載内容を改めるということか。元々、「意図」には「観光客の市内への入り込み数を増やす」とはっきり記載されているにもかかわらず、担当課としてはこの「意図」の記載を改めると回答しているように受け取れる。

このあたりについて、事務局から担当課へ何か確認をしているだろうか。

○事務局

事務局にて書面照会の回答を確認した際の内容を説明させていただく。別の事業の中でも、事業の間接的な効果や派生的な評価というような表現があったが、この「観光協会補助金」という事業においては、「意図」の記載に「間接的」「派生的」効果が混在しており、非常に分かりにくい内容となっていた。また、事業としても、観光協会に補助金を支出して観光協会の事業を補助したとしても、それだけでは観光入込客数の増加に直結するわけではない。

担当課としても、当然このあたりの状況を理解した上で、えべつ未来戦略の戦略プロジェクトと構成プログラムを意識して「観光資源のパッケージ化」につながる趣旨を記載したため、内容が混在してしまったという事情がある。

次年度以降に事務事業評価を実施する上では、この派生的、間接的な効果と直接的な成果が混在しないよう、表現を切り分けて記載していけるよう、事務局としても全庁的な取り扱いを検討していきたい。

○中井委員

その説明の部分にて、「意図」に記載された「観光客の市内への入り込み数を増やす」が直接的な効果ではないので「意図」から削除するという検討であれば納得ができない。市民の受け止め方からすれば、観光協会への補助金は、市内の入込客数を増やすことでしか理解ができない。観光協会に補助金を出すことが「意図」ではないはずである。

○井上委員長

政務調査費なども同じかもしれないが、本来の事業の目的からどのように説明を記載していくかが肝要である。

ここで指摘すべきことではないと思うが、観光協会に補助金を交付した場合、その補助金はどのように使われたかを示す報告書は当然提出されているはずである。

○事務局

もちろん事業の実績報告等は求めている。

指標に係る調査事項の3点目の照会事項においても、事業内容の説明についての記載が求められており、回答の二段落目にも「また、事業内容欄については事業項目を追加するなど、記載内容について検討いたします。」と記載されている。

今回、この事業にて「成果指標1」に設定された「観光協会事業件数」の平成27年度

実績が9件と示されているが、こういった実績も「事業内容（主なもの）」に記載することにより、事業内容が分かりやすくなると考える。また、その各事業の効果についても、「手段」「意図」の整理をすることで読み解けるように改善されるものと考えられる。

○井上委員長

そのように一つ一つが整理されれば、具体的に読み解くことができるようになり、評価表から事業の内容が理解できるようになる。

他にご意見のある委員がいれば発言いただきたい。

なければ、本日の議事（1）については、これにて終了したい。また、書面検討から時間も経過していることから、資料からお気づきの点や疑問点があれば、別途事務局へ連絡をいただきたい。

各委員において、ほかに何か意見等はよろしいか。

【各委員意見なし】

（2）その他

○井上委員長

各委員から意見等があれば発言いただきたい。

【各委員意見なし】

3 その他

○井上委員長

それでは、次第3その他について、事務局から何かあればお願いしたい。

【事務連絡】

- ・第6回委員会日程の連絡

4 閉会